

## 新たに登録されることになる文化財一覧

| No. | 名称                            | 所在の場所                  | 構造形式          | 建設年代／改修年代                        | 登録基準 |
|-----|-------------------------------|------------------------|---------------|----------------------------------|------|
| 1   | 施無畏寺持仏堂及び玄関（せむいじじぶつどうおよびげんかん） | 有田郡湯浅町大字<br>栖原字苺萩 1465 | 木造平屋建、瓦葺      | 江戸中期／江戸末期増築                      | 一    |
| 2   | 施無畏寺庫裏（せむいじくり）                | 有田郡湯浅町大字<br>栖原字苺萩 1465 | 木造平屋建、瓦葺      | 弘化元年（1844）                       | 一    |
| 3   | 施無畏寺山門（せむいじさんもん）              | 有田郡湯浅町大字<br>栖原字苺萩 1465 | 木造、瓦葺、袖塀及び潜戸付 | 江戸末期                             | 一    |
| 4   | 天性寺本堂（てんしょうじほんどう）             | 御坊市藺 494               | 木造平屋建、瓦葺      | 昭和 10 年（1935）／<br>令和 3 年（2021）改修 | 一    |
| 5   | 榎本家住宅主屋（えのもとけじゅうたくおもや）        | 田辺市新屋敷町 23             | 木造二階建、瓦葺      | 明治後期／大正後期増築                      | 一    |

## 登録有形文化財（建造物）とは

文化財登録制度は、近代を中心とする多くの様々な文化財を保護するため、平成 8 年の文化財保護法改正によって導入された。許可制を基本とする指定制度に対し、届出制による緩やかな保護制度で、登録により規制に強く縛られることはなく、建造物の多様な活用を行いやすいことが特徴である。原則として建設後 50 年を経過した建造物のうち、一定の評価※を得たものが対象となり、全国で既に 14,700 件を超える建造物が登録されている。

## ※登録基準

- （一）国土の歴史的景観に寄与しているもの
- （二）造形の規範となっているもの
- （三）再現することが容易でないもの

## 施無畏寺 持仏堂及び玄関、庫裏、山門

(No. 1～3)

施無畏寺は湯浅町北西の<sup>すはら</sup>栖原地区にある<sup>しら</sup>白上山の麓に位置する。寛喜3年(1231)に湯浅景基が建立し、白上山で修行した<sup>みょうえ</sup>明恵上人を開山として招いた。境内の奥の院に建つ本堂、開山堂、鐘楼、鎮守堂は県指定文化財である。

奥の院から南へ100mほど下った敷地南端に山門を構え、敷地中央には持仏堂及び玄関(写真左)と庫裏(同右)が並び建つ。いずれも江戸中期から末期にかけて整備された。持仏堂及

び玄関のうち、持仏堂内部は東側に内外陣、西側に書院座敷を配し、玄関は彫刻や火灯形頭貫<sup>かとうがたかしら</sup>で飾る。庫裏は正面に出格子を構えた伝統的な外観で、内部は東側に土間、西側に居室を配す。山門は波や龍をあしらった瓦や鯰瓦<sup>しやち</sup>で屋根を飾り、装飾性豊かに造る。これらは地域を代表する古刹にふさわしい貴重な建造物群である。



## 天性寺本堂

(No. 4)

天性寺は御坊市の中心市街地である旧寺内町<sup>じない</sup>に位置する浄土真宗寺院である。本願寺日高別院へ通じる松原通りの北側に接して敷地を構える。本堂は境内中央に建つ昭和10年(1935)に建設された比較的大型の仏堂で、木造平屋建、瓦葺きである。正面に向拝屋根<sup>ごはい</sup>を設けるが階段は造らず、土間の土縁から入る。土縁に接する外陣は五十二畳の広い空間で、内外陣の境は彫刻や漆で華やかに荘厳されている。内陣は須弥壇<sup>しゅみだん</sup>を置き阿弥陀如来を祀る。各所に近世以来の浄土真宗仏堂の特徴を見せるが、正面を土縁として多くの信徒を迎えられる造りなど近代らしい工夫も見られる。歴史的風致の色濃い旧寺内町に残るこの本堂は、当地の歴史的景観の形成に寄与している。



## 榎本家住宅主屋

(No. 5)

榎本家住宅は田辺市の中心市街地である田辺市新屋敷町に位置する。辺りは紀州藩田辺城を中心に発展した旧城下町であるが、新屋敷町が本格的に市街化したのは明治時代以降である。榎本家はかつて田辺市北新町で陶器商を営む商家であったが、大正12年(1923)に現在地に移り住んだ。主屋は街路に面して建つ典型的な町家建築で、木造二階建、瓦葺きである。街路に面する主棟部は移住前の所有者により明治後期に建設されたもので、榎本家の移住に際し改修・増築されたものである。この際増築された座敷棟部の二階座敷は、床の間を備え桧や杉の良材を多用した質の高い意匠となる。街路より望む伝統的な姿は、当地の歴史的景観の形成に寄与している。

